

お知らせ

「面会時の差し入れ制限解除」について

利用者様への差し入れについて、感染症等により、「面会時の差し入れを中止」の措置を取らせて頂きましたが、令7年4月1日（火）より通常通りといたします。これまでの、感染症対策へのご理解とご協力ありがとうございました。

※下記【食べ物の差し入れについてのご注意】のご協力よろしくお願いします

～面会のご家族様へ～

【食べ物の差し入れについてのご注意】

食中毒や感染症防止のため、食べ物の差し入れについては以下の点のご協力をお願いいたします。

△傷みやすく冷蔵保存が必要な差し入れの食べ物や飲み物などは一度で食べきれる量でお願いします。

△差し入れの、居室での自己保管は行なっておりません。

※居室に置いたままになると、湿気や気温の変化で傷みやすく、
食中毒の原因になる恐れがあります。

△以下の差し入れはご遠慮ください。

- ・こんにゃくゼリー・おもち・刺身・お寿司
- ・あめ玉・賞味期限が近いもの



※ご利用者様には、**食物アレルギーや飲み込みの弱い方など**、
個々の状態に合わせた食事内容にしています。

**持病などの疾患によっては、食事制限されている方もいますので、
差し入れは必ず職員へ声かけし、お預けください。**

また、**差し入れを控えていただく場合がありますので、
お問い合わせください。**